

令和4年度第1回和光市男女共同参画推進審議会要旨

日時：令和4年7月22日(金)

午前10時00分から11時23分

場所：和光市役所5階503会議室

出席者： 栗原真知子会長、諸橋泰樹副会長、大澤絵里委員、南條有希子委員、柳下昇委員、足立枝実子委員、柳原委員、堀内政雄委員、大野忠委員、市島真里委員

事務局： 伊藤部長、林課長補佐、斉藤統括主査、稲葉主査

1 開会

事務局

それでは始めさせていただきます。

この審議会につきましては、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっております。また、会議後には、会議録を作成し、公開してまいります。その際、記録については、要点記録とし、各委員のご意見、ご発言については、委員名を明記した上での議事録とし、ホームページにて公表させていただきますので、ご了承ください。

2 挨拶

伊藤部長

昨年度、新たに「第4次和光市行動計画 男女共同参画わこうプラン」がスタートし、和光市男女共同参画推進審議会の皆様をはじめ、市民、事業者の皆様から多大なる御協力をいただき、様々な施策を進めているところです。

今年度は、「第4次和光市行動計画 男女共同参画わこうプラン」の推進に向けて、令和3年度和光市男女共同参画年次報告書における事業の実施状況について、ご審議をお願いいたします。市内の様々な立場の方に集まっていますので、それぞれの立場から忌憚の無いご意見をいただければと思います。

3 委員委嘱

委嘱書の交付

4 委員・事務局等自己紹介

各委員、事務局順次挨拶

5 会長・副会長の選出

会長には栗原委員、副会長には諸橋委員が選出

6 諮問

伊藤総務部長から諮問の読み上げ

諮問事項「令和３年度和光市男女共同参画年次報告書における事業の実施状況について」

7 議題

栗原会長

今年度は、「令和３年度和光市男女共同参画年次報告書における事業の実施状況」について、ご意見・ご提案をいただき、今後のさらなる施策推進に向け、答申書にまとめていきたいと思います。

それでは、議題について、事務局から説明願います。

事務局

配布しております資料の「令和３年度和光市男女共同参画年次報告書（案）」をご覧ください。

まず、和光市の概況について説明します。

「(1)人口・世帯」については、図表１にありますように人口については、令和２年までは増加し、令和３年以降、若干減少しておりますが、人口に占める男女の比率はほぼ変化ありません。図表３は年代別男女別人口を人口ピラミッドに表したもので、「星型」となっており、２０歳未満と６０歳以上の人口が少なく、２０歳から５９歳の人口が多い、「都市型」であることがわかります。

「(2) 人口動態」については、図表５によりますと、出生数は、全体としては減少傾向にあります。合計特殊出生率は、埼玉県より高くなっていますが、全国の値を下回っており、前年と比較すると減少しています。図表６によりますと、令和２年度及び令和３年度は、転入・転出による社会動態増減が大幅に減少しています。

「(3) 結婚・離婚」については、図表７の婚姻率は、令和２年の和光市が６．２％で、県・国を上回っています。図表８の離婚率は、令和２年の和光市が１．６％で昨年よりも下がりましたが、県・国を上回っています。

「(4) 教育」については、図表９の教職員の状況について、市内小学校の女性教職員比率は５０％を超えていますが、市内中学校では、４５．８％に留まっています。図表１０の管理職教員の状況について、令和３年は前年と比較して、小学校では女性管理職が１人増加し３８．１％、中学校では０人だったところ、１名管理職となっています。図表１１は、令和３年度の国内の教員全体に占める女性の割合を表しています。校長先生、教頭先生に占める女性の割合は、小学校で２３から３０％、中学校で８％から１６％程度となっており、教育段階が上がるにつれ、管理職教員に占める女性の割合は低くなっています。図表１３は、中学校等卒業後の進路状況について、男女ともに約９９％が高等学校等に進学している状況です。

「(5) ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）」については、図表１４のＤＶ相談件数について、令和３年度の延べ相談件数は６２件と、前年度より減少しています。図表１５警察庁調べの配偶者からの暴力事案等への相談等状況によると、配偶者からの身体への暴力または生命に対する脅迫を受けた相談受理件数は、年々増加しています。

「(6) 女性相談」については、図表１７の女性相談とは女性が抱える様々な悩み事への相談に応じており、令和３年度は相談予約数６５件に対し相談実施数が６０件となり、

昨年度と比較して減少しています。

「(7) 男女共同参画苦情申立て」については、和光市男女共同参画推進条例第16条に基づく苦情となります。令和4年3月31日現在、苦情等申立相談件数は0件となっています。

「(8) ひとり親家庭制度及び生活保護の状況」については、図表19のひとり親家庭の登録者数は、令和3年度は370人で、そのうち医療費支給対象者数は295人で、前年より減少しています。図表20の児童扶養手当支給状況は、令和元年度以降、少しずつ減少しており、支給事由のうち、最も多いのは、「離婚」となっています。図表21の生活保護の被保護世帯は、年々増加を続けています。

「(9) 女性の就労状況」については、図表23の女性の年齢階級別労働力率の推移は、結婚・出産期にあたる年代にいったん低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという「M字カーブ」を描く傾向にありましたが、近年そのカーブは以前に比べて浅くなっており、また、M字カーブの底となる年齢階級も上昇しています。就業を希望しているにも関わらず、現在求職していない理由としては、「適当な仕事がありそうにない」34.5%、ついで「出産・育児のため」が25.0%となっています。

「(10) 保育園の状況」については、図表26の令和3年度の待機児童数は、認定こども園の新設等により、前年に比べ16人減少しています。

「(11) 健康・福祉」については、新規HIV感染者及びAIDS（エイズ）患者報告件数は、2013年をピークに減少傾向となっております。

「(12) 社会参画」については、市議会における議員の状況は、令和2年末時点で、女性議員が占める割合は、27.8%で、埼玉県及び全国を上回っています。図表32の審議会等における委員の状況は、令和4年4月1日現在、市審議会等委員総数332人のうち、女性委員は102人で、委員に占める女性の割合は30.7%となっています。この割合は埼玉県においては高いものの、全国と比較すると低い状況です。審議会等の任期に合わせて、各課に男女比率を意識して委員を決めていただくようお願いしておりますが、引き続き、各課等に依頼を行っていきます。図表33は内閣府男女共同参画局等の資料を引用したもので、男女共同参画に関する国際的な指標について、日本の順位を示したものです。人間開発指数（HDI）は、19位、ジェンダー不平等指数は、24位、ジェンダー・ギャップ指数（GGI）は、120位となっています。ジェンダー・ギャップ指数の順位が他の指数と比べて著しく低くなっている要因としては、政治や経済における意思決定に参加する機会等において、男女間の格差が大きいことが考えられます。先日、7月13日に、世界経済フォーラムが今年度のジェンダー・ギャップ指数を発表しました。日本は、116位であり、昨年と比べるとわずかに順位をあげましたが、G7では、引き続き最下位となりました。特に、衆院議員の女性割合の少なさなど政治参加分野の格差は引き続き大きい状況です。

「(13) 市職員の状況」については、令和3年4月1日現在、市職員総数437人のうち、女性職員は193人で、その割合は44.2%となっております。図表35の指導的立場（主査級以上）にいる女性職員の割合は、35.4%となっております。図表36は、埼玉県内の市町村における女性職員及び役付職員の割合を表しており、和光市における女性職員の割合、指導的立場（主査級以上）にいる職員の割合は、ともに県平均を上回っています。図表38の市職員の子育て等休暇制度の利用状況は、令和3年度の男性育児参加休暇が前年度より10人増え、育児休業についても6人増え8人が取得していま

す。

次に、第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプランの取組み状況について説明します。この計画は、男女共同参画社会の実現を目指して、和光市男女共同参画推進条例に基づき、策定しており、様々な施策を位置づけております。計画期間は、昨年度を初年度とする10年間となります。

計画に掲げる基本目標を達成するため、方針ごとに設定した指標の進捗状況については、市民意識調査による指標は、調査を5年に1度予定しているため、新たな数値は把握していませんが、それ以外の指標については、基本目標2方針2の「子ども家庭総合支援拠点の整備数」は、1か所整備済となっています。次に、基本目標3方針1「多様な働き方実践企業認定数」は、令和3年度24件、方針2「市男性職員における育児休業取得率の割合」は、令和3年度38.1%となり、目標値に向け増加しております。しかし、方針3「市の審議会等における女性比率」は、令和3年度31.9%となり、減少しています。次に、基本目標4方針1「和光市BOSAIまちづくり伝道師認定数」は、令和3年度38人となっており、同数という結果となっておりますが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座開催が難しく増やすことができなかったという状況です。

事業の実施状況評価については、プランでは4つの基本目標をもとに11の方針を掲げています。この方針に基づき64の事業を実施しています。複数の課にまたがっている事業があるため、延べ事業数は106事業となっています。

評価の方法については、「ア 実施状況評価」と「イ 配慮度評価」の2つの評価から行い、実施状況評価については、「A 事業を実施し、大きな成果が得られた」から「E その他」までの5段階で評価を行っています。次に、配慮度評価については、男女共同参画の視点でどの程度配慮を行ったのかについて、7つの項目をチェックしています。

まず、「基本目標1 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり」については、延べ31事業で、実施状況評価結果は、28事業の約90%の事業が「事業を実施し、大きな、もしくは、一定の成果があった」と評価しています。このほか、「研修会・講演会等の開催」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となり、「その他」と評価し、「男女平等教育の推進における家庭や地域社会等の理解と協力」については、学校だよりや学校ホームページ、WEBによる懇談会等により、各家庭との情報共有を図ったが、コロナ禍により、制限のある中での教育活動となり地域の教育資源を十分に活用することができなかったとし、「実施したが、成果があまり得られなかった」と評価しています。また、「男性の子育て参画のための環境整備」について、公園に多目的トイレを整備することができず、「実施しなかった」と評価しています。今後、多目的トイレ設置可能な公園には整備を推進するとしています。配慮度評価については、各項目、ほぼ半数以上の事業について、配慮を行っているとして評価しています。

次に、「基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶」につきましては、延べ28事業となっており、実施状況評価結果は、27事業の約96%の事業が「事業を実施し、大きな、もしくは、一定の成果があった」と評価しています。残り1事業については、「インターネットの適切な利用や危険性に関する教育・啓発」についてであり、eネット安心講座、子ども見守り講座の周知啓発を行っているが、開催を希望する学校がなかったことにより、「成果があまり得られなかった」と評価しています。今後、啓発方法及び開催方法の改善方法について検討するとしています。配慮度評価については、1及び3以外の項目

については、半数以上の事業について、配慮を行っているとして評価しています。

次に、「基本目標 3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援」については、延べ 26 事業となっており、実施状況評価結果は、18 事業の約 70% の事業が、「事業を実施し、大きな、もしくは、一定の成果があった」と評価しています。このほか、「農業等における男女共同参画経営に関する啓発」、及び「長時間労働の是正と多様な働き方改革の推進」の職員課での取組みについて、「成果があまり得られなかった」と評価しており、「労働関連法令の周知」、「長時間労働の是正と多様な働き方改革の推進」、「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」等の周知及び推進、「ハラスメント防止の徹底のための情報提供体制及び研修の充実」、「労働相談体制の充実」及び「企業における女性の参画拡大」の 6 事業の産業支援課での取組みについて、「実施しなかった」と評価しています。今後、事業の実施方法等について検討し、取り組んでいくとしています。配慮度評価については、1、4、5 及び 6 の項目については、半数以上の事業について、配慮を行っているとして評価しています。

最後に、「基本目標 4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備」については、延べ 21 事業となっており、実施状況評価結果は、20 事業の約 95% の事業が「事業を実施し、大きな、もしくは、一定の成果があった」と評価しています。残り 1 事業については、「防災対策における女性の参画拡大の促進」についてであり、防災会議等への女性委員の参画は、委員の任期の関係で令和 3 年度の調整が困難であり、「成果があまり得られなかった」と評価しています。今後は、任期が終了するタイミングで女性委員の割合が増えるよう取り組んでいくとしています。配慮度評価については、すべての項目、ほぼ半数以上の事業について、配慮を行っているとして評価しています。

栗原会長

ご質問、ご意見のある方はお願いします。

南條委員

39 : 41

男性の子育て参画に関しては、わこう子育てネットワークとしても後押ししていきたいと考えていますが、現状としては、子育て支援センターに赤ちゃんを抱いてくるお父さんの割合がじわじわと増えてきていると実感しています。リモートワークが進んできていたり、男性の意識が変わってきていることなどから、男性もお母さんと一緒に赤ちゃんのお世話をしたり、イベントに参加したり、子育て支援センターにきて手遊びを覚えたりと積極的に子育てに参加してきていると感じています。そのような中で、もっと、男性が子育てに参加してもらうようにするためにはどうしたらよいのかということで、男性の子育て参画のための環境整備として多目的トイレ等の整備があげられていますが、このハード的な整備だけではなく、プレパパママ教室などもあると思います。子育てに参加するためのお父さんの意識改革のための取組も重要だと感じます。

栗原会長

事務局から現状の取組について何かございますか。

事務局

プレパママ教室など男性の意識改革に対する取組については、担当課において実施していると思います。この評価表の該当箇所については、確認して、後ほどお伝えいたします。

栗原会長

広報わこうにおいても、様々な取組について情報提供されていますので、そのあたりも適切に評価ができると、より多面的な進捗状況が確認できると思います。

柳原委員

埼玉りそな銀行では、男性社員の意識改革として配偶者出産休暇の取得率について、2017年度から100%を目指すとしています。その背景をみますと、日本人の特長として周りの人たちがそれが当たり前ということになると自分も休暇を取得しやすくなるといったことがあります。今、お話がありました、現場では男性の子育て参画が増えてきているといったことから、これが見える化されて、これが当たり前のようにになると、さらに増えていくのではないかと感じます。男性も女性も働きやすさや子育てへの参加のやすさが当たり前のようにないのではないかと思います。そういった当たり前のようになっていく状況のよい情報を共有して広めていければいいと思います。

大澤委員

57番に「父親の子育て参加の推進」という事業があり、ここで市の取組が書かれています。

事務局

先ほど、回答が出来なかったのですが、男性の子育て参画の意識改革のための取組としては、大澤委員からお話いただいた57番の事業に位置づけられ、評価を行っております。

大澤委員

プレパママ教室など市の取組が書かれていますが、企業において取り組んでいるものもあると思いますが、和光市から市内の企業に対して、男性の子育て参画への取組について発信している担当課というのはあるのでしょうか。

民間企業と市が連携して進めていくことができるよう、市から企業へ発信することはあるのでしょうか。

事務局

基本目標3あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援、方針2職場環境の整備促進の中の取組として、産業支援課の取組として事業者に対し、ワークライフバランスの実現の為に労働関連法令の周知や多様な働き方改革の推進のための情報提供、男女男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の周知が位置づけられています。しかし、令和3年度の実施状況評価では、実施しなかったという評価になっており、今後、どのようなことができるのか検討していくとしています。

大澤委員

1つの課では実施することが難しい場合にも、関係するすべての課が一緒に取り組んで進めていくことが大事ではないかと思います。ここから先に進むには全庁的な取組が必要ではないかと思います。

栗原会長

男女共同参画に関係する幅広い部署の協力があって、初めて庁内でも進み、市内全域にも広がっていくことだと思いますので、関係部署が集まる庁内会議などはあるのでしょうか。

事務局

男女共同参画に関係する課の職員が構成員となっている男女共同参画庁内連絡会議があり、この審議会から提出された答申書等を報告し、該当する課につきましては、その内容を持ち帰り、今後の施策に反映していくようお願いをしています。今後につきましても、いただいた意見を庁内連絡会議に報告し、庁内全体で情報を共有し、今後の施策につなげていけるよう取り組んでいきたいと考えています。

諸橋副会長

年に何回程度、開催しているのでしょうか。

事務局

通常は、年に1回開催しておりまして、昨年度はコロナウイルス感染症の関係で対面による会議ができなかったため、文書において、審議会からのご提案及びその説明等を通知し、各関係課において、検討していただいている状況となっています。

諸橋副会長

もう少し、頻繁に会議を開催し、庁内においても積極的に取り組んでいただけたらと思います。

栗原会長

ここ数年、なかなか対面の会議ができずに、書面での情報交換しかできませんでしたので、今回、このように対面の会議が開催でき、安心しています。

私は、ボランティア連絡会という立場で、市内の学校の福祉教育に参加させていただいて、これまでは、アイマスク体験などが多かったのですが、最近は、社会福祉協議会が、小学4年生を対象として、視覚障害体験、高齢者体験、車いす体験、LGBTQの理解と現状把握などをセットにした教育を行っています。このLGBTQの理解と現状把握は、昨年度から新たに取り入れたものです。男女共同参画だけでなくLGBTQの方々の理解促進への取組も始めています。このような少しずつ変わってきている部分も学校教育の中にあります。

また、中学校において、女性の管理職の方が1人という報告がありましたが、今年度、教頭先生だった方が校長先生になられています。小学校についても女性の管理職の方がおられますし、教育委員会にも女性の管理職がおられます。

和光市においても、昨年5月に初めて女性の市長が誕生しました。これも画期的なこと

で、なお一層男女共同参画が進んでいけばよいと思います。

諸橋副会長

小中学校の男女混合名簿の実施状況についてはどのようになっていますか。

事務局

市内小中学校すべての学校で実施済みとなっています。

諸橋副会長

実施しているのであれば、年次報告書の中にその旨の記載があってもよいのではないかと思います。

全体的に、コロナウイルス感染症の影響がなかったのでしょうか。

事務局

コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業はありましたし、数値的なものに影響がでているものもあります。

諸橋副会長

基本目標3の実施状況評価について、成果が得られなかったが2事業、実施しなかったが6事業あり、他の基本目標と比較しても評価があまりよくないように思います。配慮度評価についても、「2 現状を男女別に把握したか」や「3 女性、男性の意見が盛り込まれているか」の項目について特に評価が低くなっています。産業支援課の事業について「実施していない」との評価がありましたが、詳細の評価内容をみても、実施しなかった理由や今後どのようにして行っていくのかなどの記載がないので、その点についての記載をお願いしたことと、実施に向けて取り組んでほしいと思います。

事務局

ご提案について、答申書に盛り込み、今後につなげていきたいと思います。

諸橋副会長

図表14のDV相談件数が減少していますが、図表15の警察庁の調査による全国の相談件数は増加し、図表16の県全体での相談件数も増加しています。

また、ひとり親家庭登録者数や医療費支給対象者数も減少しており、コロナウイルス感染症の影響により、外出を控えるなどの理由から、申請を必要とするものの件数が減っているのでしょうか。

大澤委員

コロナウイルス感染症の影響で、申請しづらい部分があったのでしょうか。

図表28のHIV感染者数については、減少していますが、実際に感染者数が減っているわけではなく、検査数が減っているものでものだと言われています。患者さんは、コロナウイルス感染症の影響で、人々が検査に行かなくなっています。

また、保健所はコロナウイルス感染症への対応で忙しくなり、HIV感染者の検査数を減

らしていたところもあり、しまっていることが、それが、感染者数が減っているかのよう
にみられる原因要因と考えられます。

これらこのことは、医療感染症対策の関係者の中では、大変なことだと考えています。
このように、コロナウイルス感染症の影響で何かをしに行くということがしづらくなって
いる可能性はあると思います。

諸橋副会長

審議会等の状況についても女性委員の割合が減っています。この目標値は、令和12年
度に50%とすることを目標としておりますが、令和元年度現状値37%に対し、令和3
年度は31.9%に下がってしまいました。今後、令和12年度までに50%に持ってい
くためのシミュレーションをやってはどうでしょうか。委員の任期等の関係もありますの
で、それも踏まえ、〇〇審議会は〇年度に女性委員を〇増やすなどの計画をして、各年度
の目標値を定め、令和12年度には50%とするというようなシミュレーションができると
思います。ただ令和12年度に50%にすると掲げるだけでなく、実際にどのようにやっ
ていくのかシミュレーションをしてはどうかと思います。

また、条例を知っている人の割合については、令和12年度に70%とすることを目標
としています。

栗原会長

条例の周知については、中学生への啓発でかなり対応できるのではないかと考えていま
す。

年次報告書（案）中、基本目標4については、ネウボラ課の取組などがあり、大きな成
果があった基本目標ではないかと思っています。60番の学習支援や進路選択に関する支援の
充実という事業については、家庭の経済状況等によって、子どもの進学機会や学力・意欲
の差が生じないよう学習支援や進路選択に関する相談等の支援を行うとあります。評価は、
学校教育課が生活保護を受給している家庭を対象としたアスナル教室での学習支援、学校
での進路指導、相談を実施したとしてB評価、地域包括ケア課が同様の取組内容でA評価
としています。

私もアスナル教室に関わっていたことがあり、今年度のスタート時には小学生の教室を
南公民館と坂下公民館、中学生の教室を中央公民館で定員を増やして実施している状況で
す。小学生は4, 5, 6年生が対象となっており、南・坂下公民館ともに20名定員で参
加者は定員に達していない状況です。必要とする児童に適切に周知される必要があります
ので、周知の仕方について、学校経由のみでよいのか、もっと情報が伝わる方法がないの
か、庁内で検討していただきたいと思います。また、生活困窮世帯だけでなく、ひとり親
家庭など、さまざまな事情を抱えている家庭や学習塾に行かせることができないといった
家庭もあるかと思っています。

私が学校を退職した際の希望が、どの子にも無料で学習する機会を作りたいということ
で、現在は、牛房コミュニティセンターで中学生の学習支援に、向山地域センターで小学
生の学習支援に取り組んでいます。この機会に子どもたちには参加していただきたいので
すが、一番悩むのは、周知の仕方についてです。どうやって宣伝をして来てもらえるよう
にするのか大事になってきます。私が実施している事業は、対象に家庭の事情に対する制
限は設けていませんので、どなたでも参加できます。子ども食堂についても、今は、生活

困窮者だけではなくて、いろんな子どもたちが参加できるものとなっており、民間で実施しているものは、そのような形のものが多くなっています。アスナル教室などの学習支援についても、社協のボランティアセンターとつながりがあり、センターに問合せがあったりするのですが、本当に子どもを通わせたいという親とのつながりはなかなかない状態で、周知の方法については、まだ課題が残っています。

柳原委員

指標の進捗状況ですが、例えば市の審議会等における女性比率について、副会長からお話があったのですが、目標年度が令和12年度となっており、だいぶ先の話だと感じます。これは、1年、もしくは2年おきぐらいの目標値というものはあるのでしょうか。

事務局

1年ごとなどの細かい目標値というものは設定していません。

柳原委員

市の審議会等の比率については、計画を立てることはできるような話でしたし、これらの指標を本当に目標を達成しようということであれば、もう少し、近い将来の目標値を定めると、もう少しやるべきことなどが見えてくるのではないかと思います。具体的に2年後はこうであるという数値があると、例えば、ある地域センターで実施した事業が成功したとすればその事例を他の地域センターでも実施してみるなど、具体的にやれることが見えてきて、わかりやすくなると思います。

栗原会長

次回の審議会までに、できる限り情報を集めて、このような計画で目標値を目指していくといったことが示せるものがあれば、ご検討をお願いします。

諸橋副会長

2021年度からこの新しいプランがスタートして、その10年後の目標値をプランで定めています。中間見直しも実施するとは思いますが、シミュレーションが立てれるものがあれば検討していただきたいと思います。

大澤委員

市民意識調査は、中間見直しの際に実施しますか。

事務局

中間見直しの際に実施する予定です。令和7年度に計画の見直し作業を実施するため、その前年度の令和6年度に市民意識調査を実施する予定です。

栗原会長

令和6年度に意識調査を実施するとすると、あと2、3年で何か手を打たないといけな

いですね。
知恵を出し合って、やっていければと思います。

大澤委員

審議会の委員については、任期が決められているので、どの時期にどの審議会の委員の改選が行われるのかわかるので、ターゲットを絞って、改選時期に、男女比率を50%にすることを依頼してまわることもできると思います。

事務局

年度始めに、該当年度に任期が終了する審議会等がある該当課に対し、男女比率を考慮した委員選定を依頼する通知文をだし、周知を行っているところです。

例えば、産業支援課の産業振興協議会については、10人中女性が0人となっており、こちらは令和5年1月12日が任期満了となっていますので、そのタイミングに課に積極的にアプローチして、女性でお願いできる部分は依頼していきたいと思います。

栗原会長

みなさんのご意見が出てきたようですので、今後の流れについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

年次報告書に於ける事業の実施状況についてご意見をいただいたところですが、会議の内容も踏まえまして、これらの意見以外にもご意見等がある場合には、後日、ご提出いただきたいと思います。提出方法・期限については、後日、ご連絡します。

また、本日の会議の会議録につきましても、作成後、皆様に送付しますので、ご確認をお願いします。

栗原会長

ご意見等がありましたら、ご提出をお願いします。

8 その他

栗原会長

それでは、次第8のその他について、事務局から説明をお願いします。

事務局

次回の会議は、10月28日（金）10：00から603会議室で開催しますので、ご出席のほどよろしくお願いします。